

第4章 都市づくりの基本方針

- 1. 土地利用の方針 26
- 2. 都市施設整備の方針 33
- 3. 都市環境の方針 49

第4章 都市づくりの基本方針

1. 土地利用の方針

江別市は、札幌圏都市計画区域であり、一体の区域として総合的に整備、開発及び保全する必要があることから、全域を市街化区域と市街化調整区域に区分しています。

これまで、計画的な市街化区域の拡大や都市基盤の整備、市街化調整区域の無秩序な開発を抑制することで、計画的な都市づくりを進めてきました。

今後は、集約型都市構造をめざすことから、原則として住宅開発などによる市街地の拡大を抑制しますが、産業振興などによる地域経済の活性化を図ることを目的とする場合は、地域資源を活用しながら、必要に応じて市街地の拡大の検討を行います。

主に市街化区域である市街地部においては、既存の地域資源を活用した効率的で質の高い土地利用を図ります。

また、未利用地は、人口減少などに対応するため、用途転換などを視野に入れた適切な土地利用のあり方を検討し、効率的で有効な土地利用を図ります。

市街地の周辺に広がる農業地や野幌森林公園などの主に市街化調整区域である市街地周辺部においては、健全な農業の発展と自然環境の保全のため、原則として市街化を抑制しますが、上述の産業振興に係る土地利用などについては、江別市の都市部と農村部が近接する特性を踏まえながら必要に応じて検討を行います。

市 街 地 部

1-1. 拠点

<基本方針>

拠点は、交通結節機能、商業業務機能、文化交流機能、居住機能などが地域の特性に合わせて集積し、都市や地域活動の中心としてふさわしい土地利用をめざします。

駅を中心とする集約型都市構造の形成に向け、都市機能が集積する江別駅、野幌駅、大麻駅周辺地区を主要な拠点と位置づけ、位置や人口・都市機能の集積度合いなどにより、野幌駅周辺を江別市全体に必要な機能を集積する「中心市街地」とし、江別、大麻駅周辺を中心市街地と相互連携を図りながら地域の活動を支える「地区核」、豊幌駅周辺、高砂駅周辺、元江別中央地区は、良好な交通環境などを活かした地域の日常活動の拠点となる「地域拠点」とします。

また、各拠点の特性を活かした土地の複合・高度利用を図るため、都市基盤施設や公共交通などの充実に努め、誰もが利用しやすい集約型の都市づくりを進めます。

①中心市街地

◇野幌駅周辺は、江別市の都市活動の拠点として中心市街地に位置づけます。

◇江別市の都市活動の拠点として、江別市の「顔」となるよう、都市機能の充実や土地の複合・高度利用、江別らしい景観の形成や歩行系道路の充実など、人にやさしく中心市街地にふさわしい魅力ある都市空間の形成を図ります。

◇バリアフリー化の推進により安全で快適な歩行空間を整備します。

②地区核

- ◇江別駅周辺、大麻駅周辺は、地域住民の日常生活を支えるとともに、中心市街地と文化交流機能などの各種都市機能との連携を担う拠点として地区核に位置づけます。
- ◇地域の都市活動の拠点として、商業業務機能、公共公益施設、文化交流機能などの既存の都市機能を活かしながら、歴史性、交通環境、自然環境など、地域の特性に応じた地区核としてふさわしい魅力ある都市空間の形成を図ります。
- ◇バリアフリー化の推進により安全で快適な歩行空間の整備推進を図ります。

③地域拠点

- ◇豊幌駅周辺、高砂駅周辺、元江別中央地区は、地域住民の日常生活を支える拠点として地域拠点に位置づけます。
- ◇地域の日常活動の拠点として、地域の実情に応じた生活関連機能などの充実を図ります。

1-2.住宅地**<基本方針>**

住宅地は、生活様式や価値観の多様化、少子高齢化の進展などの社会情勢の変化に対応した魅力的で子育てしやすい環境、高齢者が安心・快適に暮らせる住環境をめざします。

多様な住居形態などが調和した一般住宅地と、住宅地として専用性が高くゆとりある専用住宅地で構成し、過度に自家用車に頼らず、徒歩や公共交通などを利用して誰もが安心・快適に生活できる住宅地をめざします。

①一般住宅地

- ◇主に拠点周辺に広がる一般住宅地は、戸建住宅、中高層住宅、生活利便施設等の多様な住居形態などが調和した中密度住宅地とします。
- ◇緑化やバリアフリー化などの推進により、快適でより質の高い住宅地の形成をめざします。
- ◇大規模な未整備未利用地は、住民ニーズや周辺環境などを踏まえ、必要に応じて用途転換などを含めた適切な土地利用のあり方を検討し、安心・快適に暮らせる一般住宅地の形成を図ります。
- ◇文京台地域では、学生の生活様式や価値観の多様化など、昨今の住宅事情を踏まえた住環境の形成を検討していきます。

②専用住宅地

- ◇主に一般住宅地周辺に広がる専用住宅地は、住宅地として専用性が高く、戸建住宅を中心としたゆとりある低密度住宅地とします。
- ◇大規模な未整備未利用地は、住民ニーズや周辺環境などを踏まえ、必要に応じて用途転換などを含めた適切な土地利用のあり方を検討し、専用住宅地としての機能の充実を図ります。
- ◇大麻地域では、高齢化の進展や空き家等への対策として、札幌市に隣接する好立地と緑豊かで閑静な住環境を活かした空き家の有効活用や住みかえ支援などについて、今後の空き家対策の検討に向けたモデルケースとして進めます。
- ◇地区計画による住環境の保全など、緑豊かでゆとりある子育てにも安心な住宅地の形成をめざします。

1-3.幹線道路沿道地

<基本方針>

幹線道路沿道地は、良好な交通環境の活用や後背の住環境の保護を目的とした土地利用を図り、中心軸や交通軸などの沿道地を位置づけます。

- ◇交通利便性を活かした沿道型商業業務施設や集合型住宅などが調和した土地利用とし、交通環境、基盤整備状況などに応じ、交流機能や公益機能なども付加した生活利便施設の充実を図ります。
- ◇後背にある住宅地の緩衝機能及び沿線の都市環境や自然環境と調和した土地利用を図ります。
- ◇大規模な未利用地は、住民ニーズや周辺環境などを踏まえ、必要に応じて用途転換などを含めた適切な土地利用のあり方を検討し、特に、未利用施設がある場合は、施設の有効活用を踏まえた検討を行います。
- ◇中心軸沿道地は、地域特性、周辺状況などを活かし、商業業務機能、交通結節機能、緑の空間など、都市の骨格にふさわしい都市機能の誘導や土地利用をめざします。

1-4.工業地

<基本方針>

工業地は、札幌圏としての立地条件や良好な交通環境などの特性、フード特区の指定などの魅力を活かした企業誘致の推進や工業地環境の向上に向けた土地利用を図るとともに、雇用機会の拡大を図るため、産業振興に優位性のある地区については、新たな土地利用の検討を行います。

また、フード特区の指定を契機に、食品加工・付加価値の研究を担う「札幌・江別」地区にふさわしい食に関連する産業振興及び土地利用を図ります。

①第1、第2工業団地

- ◇製造、加工、流通を主体とした企業が立地する土地利用とします。
- ◇未利用地の有効利用や立地環境の向上に努め、周辺環境に配慮した土地利用をめざします。
- ◇今後は、札幌圏連携道路（道道札幌北広島環状線）などの基盤整備による土地需要の変化や立地企業のニーズなどに対応した土地利用の検討を行います。

②RTNパーク

- ◇先端技術系産業や食関連産業を主体とする企業が立地する土地利用とします。
- ◇野幌森林公園、農村地区に接する良好な環境を活かした特色ある工業系土地利用とします。
- ◇用地の確保は、市街化区域内の未整備未利用地の造成を基本としますが、将来的に用地不足が見込まれる場合や、産業の立地特性などに応じて、市街地外縁部への拡大も視野に入れた検討を行います。

③インターチェンジ周辺地区

- ◇東西インターチェンジ周辺やその近傍は、交通環境などの優位性を活かした産業振興やまちの魅力の向上につながる戦略的な土地利用の検討を、周辺の農村地区への環境配慮・調和などを踏まえながら進めます。

④その他の工業地

◇王子、高砂駅周辺の工業流通地や対雁の研究産業地など、既存市街地内の工業地は、これまでの発展経過などを踏まえ、地区の特性などに応じた土地利用に努めます。

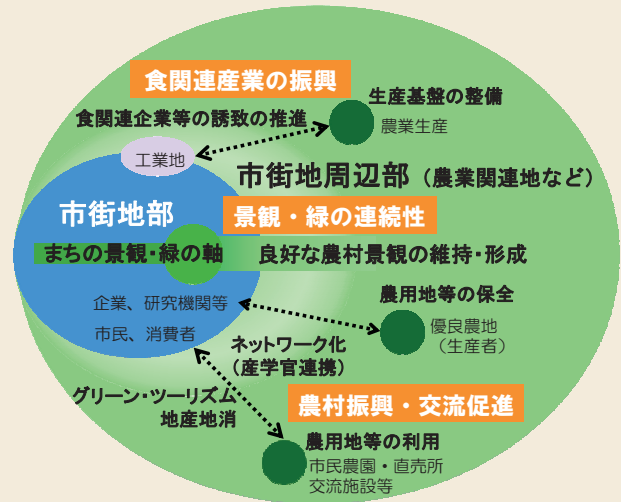
市街地周辺部

1-5.農業関連地

<基本方針>

農業関連地は、食料生産基地としての農業地や良好な自然環境を有する森林や河川敷地などで構成されていることから、江別市の特徴である市街地と広大な農業地が近接する優位性を活かした都市づくりをめざします。

また、健全な農業の発展と自然環境の保全のため、市街化を抑制することを基本としながら、農業の発展に寄与する都市的土地利用や、市街地周辺部の特性を活かした産業振興に資する土地利用に関しては、必要に応じて検討を行います。



①農業地

- ◇生産性の高い都市型農業の健全な発展を支えるため、優良な農地を保全し、食料生産基地としての土地利用を図ります。
- ◇市民農園や直売所などのグリーン・ツーリズム※1を推進し、市民と農業者の交流が生まれる環境の創出を図ります。
- ◇農業集落地は、生活排水処理施設の整備など生活環境の改善に努め、良好な農村環境の形成をめざします。

②河川敷地

◇石狩川や千歳川のほか、市内を流れる中小河川の敷地は、治水※2機能以外にも、生態系の維持や親水空間※3としての役割を担う良好な自然環境を有していることから、関係機関等との連携を図りながら安全に配慮し、適正に保全・活用します。

用語解説

- ※1グリーン・ツーリズム：農村などで、地域の自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
- ※2治水：洪水などの水害を防ぎ、また水運や農業用水の便のため、河川の改良・保全を行うこと。
- ※3親水空間：河川、湖沼などの水辺において、水にふれ、接し、眺めるなど、水と親しむことができる空間。

③幹線道路沿道

- ◇幹線道路沿道の土地利用は、緑化の推進など、景観の向上に努めるとともに、市街地周辺部の特性を活かした土地利用を基本としつつ、地域資源を活かした地域振興に寄与する土地利用については、必要に応じて、周辺環境の保全・調和などを考慮して検討します。
- ◇特にインターチェンジ周辺やその近傍においては、交通便利などの優位性を活かした、産業振興やまちの魅力の向上につながる戦略的な土地利用の検討を行います。

④新しいニーズへの対応

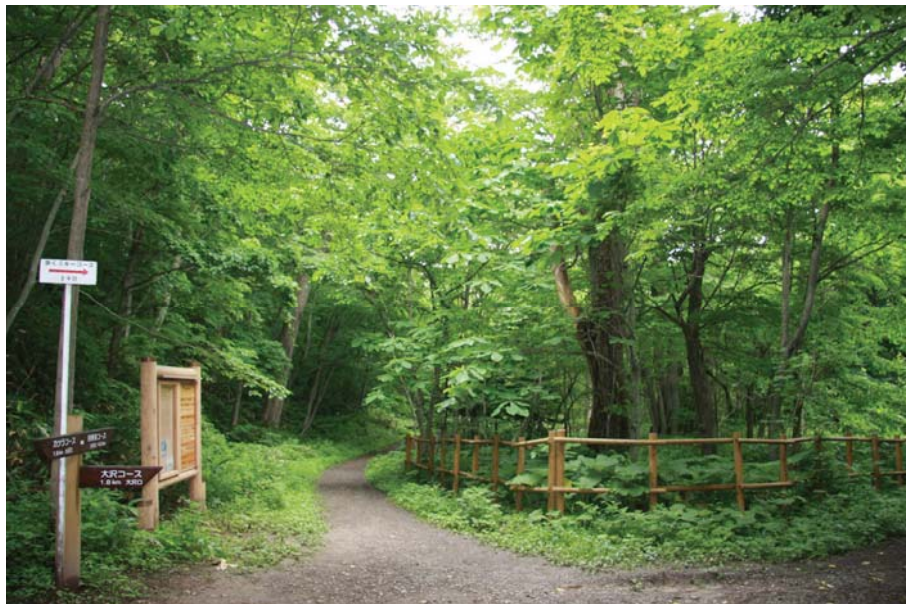
- ◇市街化調整区域内の遊休公共公益施設等については、必要に応じて住民ニーズを踏まえ、自然環境、農村環境など、周辺環境との調和を考慮しながら、特性を活かした活用方策を検討します。

1-6.野幌森林公園

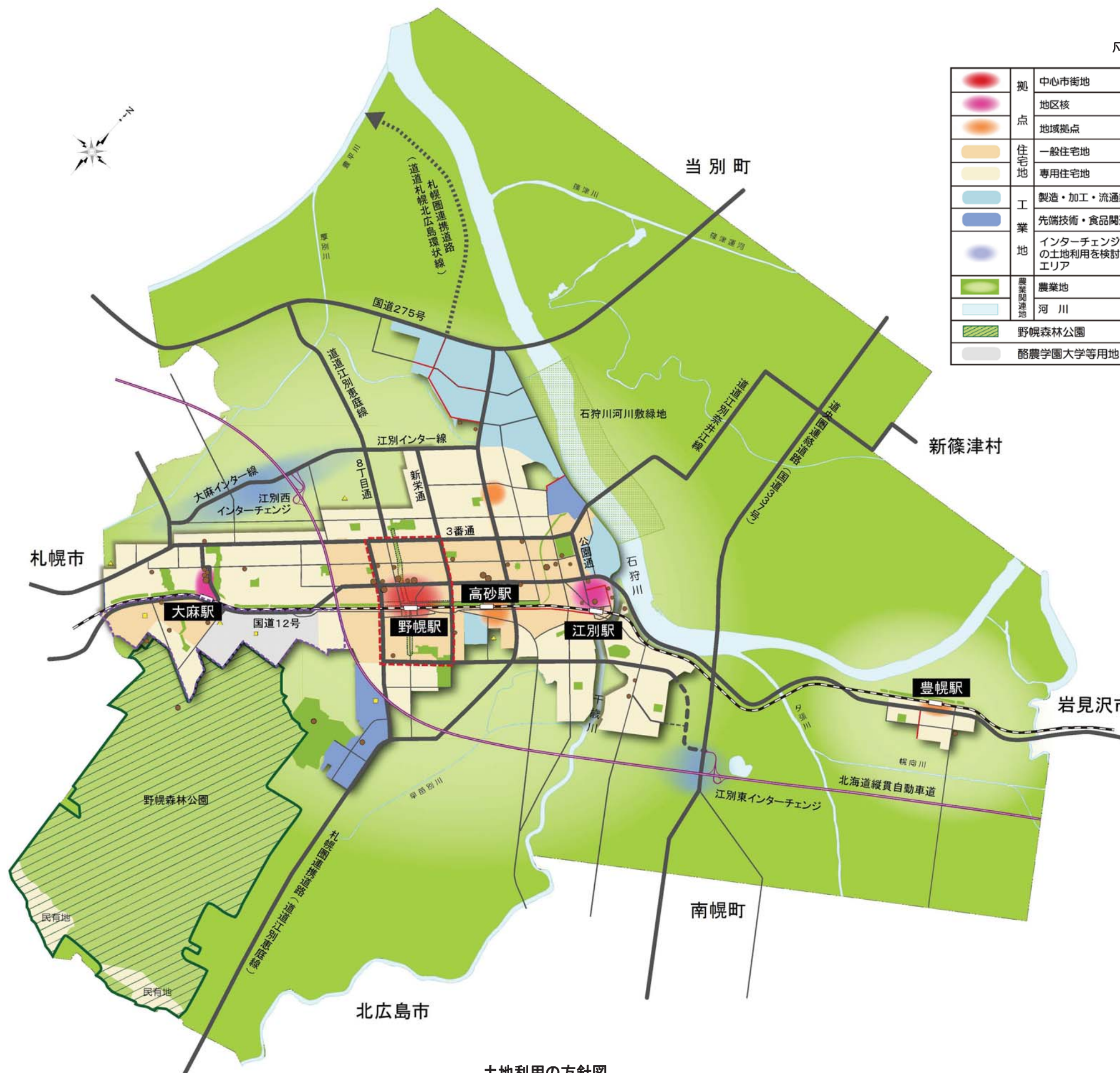
<基本方針>

市街地に隣接する希少で江別市を象徴する広大な自然環境を有する野幌森林公園は、保水機能や防風機能、生態系の維持に重要な役割を担うとともに、市街地の魅力づくりや環境負荷の低減などに寄与する緑の要として位置づけ、関係機関と連携し、市民協働により希少な自然環境の保全と活用を図ります。

また、隣接市街地では、広大な自然環境を活かした緑豊かで魅力ある住宅地や教育研究環境、工業地の形成をめざします。



野幌森林公園



凡例

	拠点	中心市街地		都心地区
	点	地区核		文教地区
	住宅地	地域拠点		公園・鉄道林
	住宅地	一般住宅地		グリーンモール
	住宅地	専用住宅地		幹線道路
	工業地	製造・加工・流通業等		高速自動車道
	工業地	先端技術・食品関連業等		公共施設
	工業地	インターチェンジ周辺の土地利用を検討するエリア		高等学校
	農業関連地	農業地		大学校
	農業関連地	河川		
		野幌森林公園		
		酪農学園大学等用地		

土地利用の方針図

2. 都市施設整備の方針

道路、公園、上下水道、公共施設等の都市施設は、江別市における都市生活や経済活動を繰り広げるための誰もが利用する根幹的な施設です。

これまでは、人口増加に伴って都市基盤整備を行ってきましたが、今後の人口減少、少子高齢化などにより、都市施設の役割にも変化が生じてきており、多様な市民ニーズなどにも対応する必要があります。

これらを踏まえて、今後においては既存施設を有効に活用しながら、適切な整備や配置、運用を図ります。

2-1. 道路・交通

2-1-1. 将来道路網

<基本方針>

江別市の道路は、交通機能はもとより、電気・通信施設、ガス、上下水道などのライフラインの設置、防災、景観、通風、日照など多様な機能を有する重要な都市基盤施設であり、高速自動車道・地域高規格道路・広域幹線道路・都市幹線道路を道路機能、将来交通需要及び土地利用に応じて適切に配置します。

道路網は、一定の整備水準に達していることから、今後は、将来の道路網（P35 道路方針図 参照）を基本とした整備を計画的に進めます。

また、既存道路の改修や機能強化を行うとともに、少子高齢化などに対応した安全性や快適性に配慮した質の高い道路空間を確保します。

長期未着手都市計画道路は、将来交通量や交通ネットワークなどを踏まえて、「見直し検討路線」を定め、今後、北海道で策定した「都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、周辺の土地利用計画などを考慮した必要な見直しについて検討します。

①高速自動車道

◇道央圏と道内各圏域間や道央圏内の自動車交通連携を強化し、周辺都市との物流や交流を活性化させる広域高速交通ネットワークの役割を担います。

◇北海道縦貫自動車道を位置づけ、自動車交通の円滑化の確保に努めます。

②地域高規格道路

◇高速自動車道と一体的に機能し、地域間連携・交流及び物流拠点との連結機能を強化する役割を担います。

◇道央圏連絡道路（国道 337 号）を位置づけ、整備推進に努めます。

③ 広域幹線道路

- ◇道央都市圏の骨格を担う路線として、各市町村相互の連携を強化する役割を担います。
- ◇国道12号、国道275号、札幌圏連携道路（道道札幌北広島環状線、道道江別恵庭線）、3番通を位置づけます。
- ◇自動車交通の円滑化と歩行者の安全性、快適性の確保に努めます。
- ◇国道275号、札幌圏連携道路（道道札幌北広島環状線）の整備推進や道路交通機能の強化に努めます。

④ 都市幹線道路

- ◇都市幹線道路は、市街地を中心とした主要な道路網を形成するとともに、広域幹線道路やインターチェンジへの円滑な交通の接続や地域間の連携強化の役割を担います。
- ◇市街地を中心とした主要な道路網を構成する道路を位置づけ、機能に応じて幹線道路、補助幹線道路とします。
- ◇自動車交通の円滑化と歩行者の安全性、快適性を確保します。



江別東インターチェンジ



凡 例

	高速自動車道
	地域高規格道路
	道 広域幹線道路
	都市幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	路 郊外の主な道路
	ルート未定
	都市計画道路の見直し検討路線
	鉄 道

道路方針図

2-1-2.歩行系道路

＜基本方針＞

歩行系道路は、市民が安心して歩行や自転車通行ができる道路として、主要な駅、学校、商業施設、公園などを結んで配置し、市街地を中心とした広域幹線道路や都市幹線道路などを位置づけます。

- ◇特に歩行者や自転車通行の多い拠点周辺は、重要度の高い路線として主要歩行者通行路線に位置づけます。
- ◇自転車歩行者専用道路、グリーンモール※1、歩行者通路の機能を有する公園、緑道などを歩行者等専用路線として位置づけます。
- ◇主要歩行者通行路線、歩行者等専用路線以外の歩行系道路を歩行者通行路線とします。
- ◇駅周辺などを中心に、利用状況に応じてバリアフリーや景観形成に配慮しながら、人にやさしく安全で快適な歩行空間を整備します。
- ◇自転車通行について、自転車利用者や歩行者の安全に配慮し、必要に応じて自転車走行空間を整備するなど、安全で快適な通行環境の確保に努めます。
- ◇通学路においては、登下校中の児童・生徒などの安全確保のため、交通環境や周辺状況などに応じて、必要な整備を図ります。

2-1-3.公共交通

＜基本方針＞

公共交通は、過度に自家用車に頼らず、誰もが安心して暮らせるため、人の移動を支える身近な交通手段として、鉄道・バスなどを位置づけます。

- ◇交通結節機能を強化するため、駅周辺におけるバリアフリー化などによる施設の充実や利便性の向上を図ります。
- ◇バス交通などの利用促進を図るため、江別市の都市構造を勘案し、都市機能が集積する拠点であり、主要な交通結節点である駅を中心とした効率的なバス交通体系の検討を行い、利便性の向上を図ります。

用語解説

※1グリーンモール：樹木などの緑や趣のある風景を楽しむ歩行系道路を主とした施設。



歩行系道路の方針図

2-2.水と緑

＜基本方針＞

江別市は、石狩川や野幌森林公園、鉄道林などをはじめ、都市部においても水と緑が身近に感じられる良好な自然環境を有しており、自然豊かな都市環境の形成や、都市の低炭素化による環境負荷の低減を図るため、良好な自然環境を活かし、水と緑の保全や創出に配慮した都市づくりを進めます。

また、日常生活を通じて「水」と「緑」を感じるまちづくりを市民協働で進めます。

①水と緑の保全

◇江別市の緑の要である野幌森林公園や水・緑の骨格を成す石狩川、鉄道林、耕地防風林をはじめ、市街地に残された身近な樹林地や郊外の緑豊かな河畔林、水辺地などは、必要な機能を確保するとともに、市民・事業者・行政の協働により、適正に保全します。

②水と緑の創出

◇水と緑のネットワーク形成のため、必要な緑の拠点整備の検討を行うとともに、環境保全やレクリエーション、防災、景観などの観点から、必要な水と緑の空間の創出を市民協働で進めます。
◇市街地開発などによる新たな公園の緑や水辺、道路や住宅地など身近な緑の創出を市民協働で進めます。

③水と緑の活用

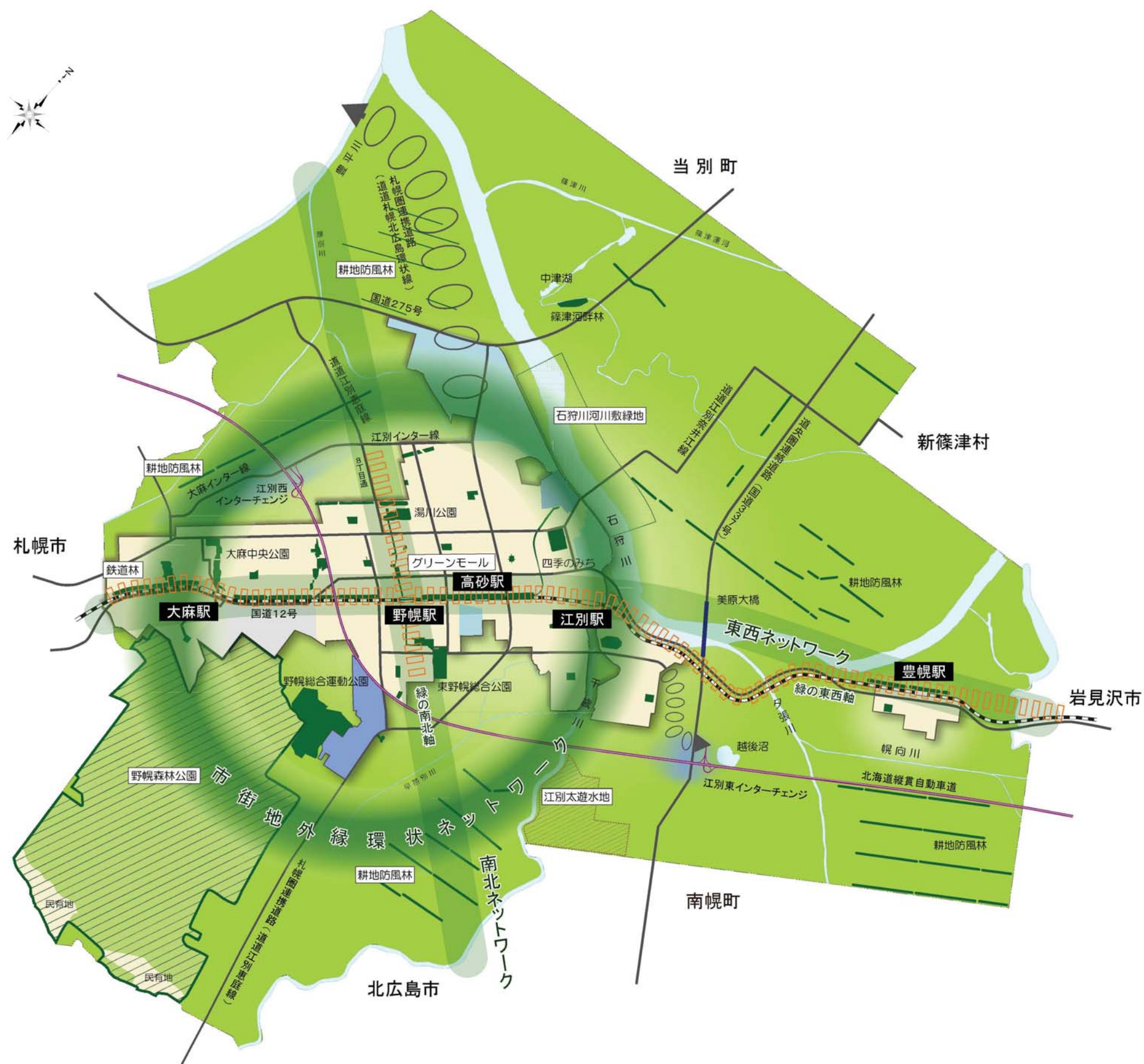
◇野幌森林公園や鉄道林、公園の樹林地や水辺、市内を流れる河川などの身近な緑や水辺をはじめ、農地や湖沼、河畔林などは、豊かな緑や水、土とのふれあいの場として、所有者や関係機関等との連携を図りながら安全にも配慮し、適正に活用します。

④公園緑地等

◇都市公園緑地等は、効率的な維持管理により既存施設の有効活用と長寿命化を図ることを基本としながら、必要に応じて計画的な施設整備について検討し、適正配置に努めます。
◇既存公園緑地等の再整備においては、住民ニーズに考慮するなど、市民協働で進めます。
◇公園や緑地において、アダプト・プログラム制度※1を活用した、地域住民などによる公園の清掃・美化活動を進めます。
◇高齢者、障がい者などに対応した施設等のバリアフリー化に努めます。
◇一時避難所など、防災施設としての役割を担います。

用語解説

※1 **アダプト・プログラム制度**：アダプトとは「養子縁組をする」という意味で、住民が道路、公園などの公共スペースを、養子のように愛情をもって面倒をみることに由来する。自治体と住民がお互いの役割分担について協定を結び、継続的に清掃・美化活動を進める制度。



凡 例

	緑のネットワーク
	水と緑の軸
	公園・緑地・鉄道林
	河川
	住宅地
	工業地
	先端技術・食品関連業等
	インターチェンジ周辺の土地利用を検討するエリア
	酪農学園大学等用地

水と緑の方針図

2-3.上下水道・供給処理施設

＜基本方針＞

上水道は、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給し続けるための体制強化と水道施設の整備を進めます。

下水道は、都市化に伴う流出量の増加に対応する雨水処理施設の充実、快適な生活環境の確保、水環境保全のための汚水処理施設の充実を進めます。

また、ごみ処理施設等の各種供給処理施設の更新や新たな立地については、周辺環境に配慮した適切な配置を行うとともに、環境負荷の少ない循環型社会※1の構築をめざし、資源再利用施設の充実を図ります。

①上水道

- ◇安定的な供給のため、老朽化した配水管の更新を計画的に進めます。
- ◇浄水・配水施設等の適正な運転管理・維持管理をするとともに、整備・更新を計画的に進めます。
- ◇上水道施設の耐震化やバックアップ機能の強化により、災害に強い水道づくりを進めます。
- ◇水質管理体制の向上と効率的な管理を継続し、より一層の質的な充実を図ります。

②下水道

- ◇雨水排除能力を高めるため、雨水管の整備を計画的に進めます。
- ◇汚水処理施設は、快適な生活環境や水質保全に寄与するため、適正な管理や更新を進めます。
- ◇浸水対策として、合流式下水道※2区域の改善など整備を進めます。
- ◇浄化センターの省エネルギー化を図るとともに、機能の充実や更新を進めます。
- ◇循環型社会の実現に向けて、下水汚泥や処理水・消化ガスの有効活用を進めます。
- ◇土地利用計画に応じた適正な整備・更新を図ります。

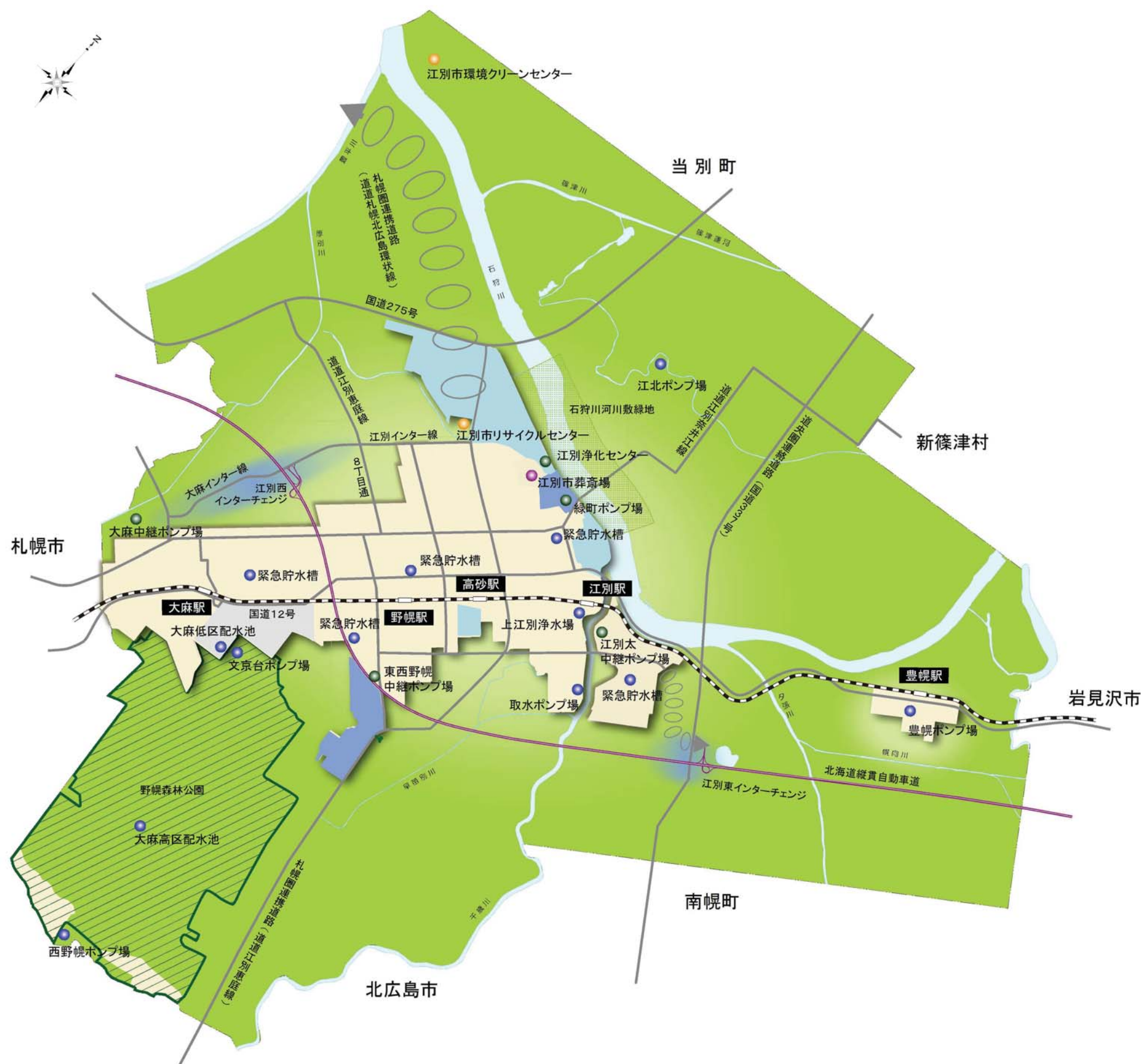
③処理施設等

- ◇環境への負荷を最大限に抑え、適正にごみを処理するために環境クリーンセンターの充実など計画的な整備・拡充を進めます。
- ◇また、排出される熱の回収による発電など、再生可能エネルギー導入に積極的に取り組みます。
- ◇排水施設や処理施設等の更新や新たに立地する場合は、周辺環境に配慮した適切な配置を図ります。

用語解説

※1 循環型社会：生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会のこと。

※2 合流式下水道：汚水と雨水を同じ系統で排除する方式の下水道。現在は水質汚濁防止などの観点から、汚水と雨水を別々に排除する分流式下水道が主流となっている。



凡 例

● (Blue)	上下水道施設	水道施設
● (Green)	下水施設	下水道施設
● (Orange)	処理施設等	ごみ処理施設
● (Purple)		その他処理施設
■ (Yellow)	住宅地	
■ (Light Blue)	工	製造・加工・流通業等
■ (Dark Blue)	業	先端技術・食品関連業等
■ (Light Purple)	地	インターチェンジ周辺の土地利用を検討するエリア
■ (Light Grey)	酪農学園大学等用地	

上下水道・供給処理施設の方針図

2-4. 公共・公益施設等

<基本方針>

公共・公益施設等は、少子高齢化や市民ニーズの多様化などに対応するため、きめ細かな機能の充実や災害に対応した安全性の確保、低炭素社会に向けた環境への配慮、江別らしい景観への配慮などを進めます。

また、施設の配置は、地域の特性に応じた施設機能の配置状況や利用状況に応じて適切に対応します。

① 公共施設

◇既存施設の長寿命化や有効利用、機能の充実に努め耐震化及びバリアフリー化を推進します。

◇整備・更新などにおいては、環境負荷の低減や地場産れんがを使用するなど景観形成に配慮します。

◇新たな施設整備にあたっては、市民と行政の役割分担、多様な利用や転用が容易な構造、耐震性などに配慮します。

◇市営住宅においては、まちなか居住を意識した適切な更新と長寿命化を計画的に推進します。

② 地域施設等

◇介護施設や子育て支援施設、コミュニティ施設等の地域に根ざした施設は、地域の実情に応じた適切な配置について検討します。

◇安全で環境にやさしく、景観に配慮した施設の配置を進めます。

3. 都市環境の方針

誰もが安心して快適に暮すためには、災害に強い都市の形成や江別への愛着や魅力を促す都市景観の形成、次の世代に継承していく良好な環境形成は、欠かすことが出来ない要素であり、こうした都市環境の形成を江別市固有の自然、歴史、文化などの地域資源を活かしながら推進します。

3-1. 都市防災

<基本方針>

水害などの自然災害を未然に防ぐよう努めるとともに、災害発生時において適切な対応が図られるよう、防災体制の強化や復旧活動を支える施設の整備などを進め、市民の生命と財産を守り、災害に強い安全・安心な都市環境を形成します。

① 水害に強い施設整備

◇計画的に治水事業を進め、特に、千歳川流域においては必要な堤防強化、遊水地設置などの流域対策や内水※1対策を行います。

◇江別河川防災ステーションは、水防活動の拠点基地として、水防資器材の備蓄所や災害時の避難場所などとして活用します。

用語解説

※1 内水：主に地表に降った雨が浸透せずに川へ流下する水。

②地震に強い施設整備

- ◇防災拠点や収容避難所としての機能を有する公共施設の耐震化を促進します。
- ◇一般住宅における耐震診断や耐震化などの支援を行います。
- ◇公園のオープンスペースを確保し、一時避難所としての機能の確保を図ります。
- ◇地震時における避難経路や代替路線を踏まえた道路網の形成を図ります。
- ◇地震時に通行を確保する道路は、災害時における避難・輸送に支障のないよう、災害に応じた対策に努めます。
- ◇上下水道などの耐震化を促進し、震災時におけるライフラインの確保を図ります。
- ◇被災時の屋内避難場所や災害時に交通分断となりやすい橋梁などは、耐震構造調査などの必要に応じた対策に努めます。

③火災に強い施設整備

- ◇延焼防止帯となるオープンスペースとして、市街地内の公園、河川空間、道路空間などの確保について検討します。

④防災体制・連携の強化

- ◇防災活動における、市民・事業者・行政・関係機関等や都市間での連携強化を図ります。
- ◇災害時に迅速に対応できるよう、防災訓練の実施や通信機能の強化などを図ります。
- ◇市民・事業者などによる自主的な防災組織づくりを推進し、地域に対応した防災体制の充実に努めます。
- ◇林野火災（野幌森林公園など）の予防や市街地への延焼防止のため、関係機関との連携強化に努め、組織的な対策を図ります。
- ◇積雪期においては、地域の協力を得ながら除雪・排雪などに努め、地震や大雪などの緊急時には、緊急車両の移動経路を優先するなど、適切な移動動線の確保に努めます。

3-2.景観

<基本方針>

江別市の恵まれた自然環境や農村の原風景、江別市を象徴するれんがなど、「自然」・「原風景」・「れんがの温かさ」を感じる江別らしい景観の保全や創出、誘導を図り、暮らし続けたい都市環境を形成します。

また、都市景観の保全や創出、誘導においては、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、市民協働により進めます。

①市街地景観

- ◇住宅地においては、れんがと緑に囲まれた落ち着きと温かみのある景観づくりを市民と一体となって進めます。
- ◇商業地など、人が集まる場所では、店舗の意匠やれんがなどの素材に配慮し、店先の花壇や道路の緑化など、活気があり魅力ある景観を商店街などと一体となって進めます。
- ◇工業団地などの工業地では、地区内外の自然環境や水辺空間を活かし、道路や工場敷地などの緑化に努め、緑豊かな景観を企業と一体となって進めます。

- ◇特に市街化調整区域に位置するインターチェンジ周辺地区の土地利用の検討においては、農村地など周辺環境に配慮します。
- ◇幹線道路沿道地は、江別市の市街地を印象づける空間であることから、街路樹の適正な管理や道路沿道などの緑化の推進に努めるとともに、必要に応じて地場産れんがの利用や街路樹の樹種を選択など、地域の歴史や風土を活かした道路景観の形成を市民協働でめざします。
- ◇グリーンモールなどの歩行系道路については、利用状況に応じて、沿道の緑化や地場産れんがの使用などによる景観形成に配慮します。
- ◇市で行う景観施策と連動し、景観資源や住民活動など、地域の特色に応じた景観の保全・創出などを誘導します。
- ◇建築物や屋外広告物などに関する景観上の関連規定の適切な運用を図り、良好な市街地景観の維持・推進に努めます。



王子ガーデン「アカシアの街」

②郊外の景観

- ◇野幌森林公園や石狩川をはじめとする各河川、河畔林及び湖沼などは、水辺や緑豊かな景観として、必要な機能を確保しつつ適正に保全します。
- ◇広大に広がる農地とそこに点在する屋敷林、緑量豊かな耕地防風林、河畔林などは、所有者や管理主体などとの協働により、江別らしい農村の原風景として保全に努めます。
- ◇幹線道路沿道地は、江別市の農村地域を印象づける空間であることから、都市型農業や田園風景などの周辺環境に配慮した道路景観の形成を市民協働でめざします。
- ◇建築物や屋外広告物などに関する景観上の関連規定の適切な運用を図り、良好な農村景観の維持・推進に努めます。

③公共施設

- ◇公共施設等の整備においては、地場産れんがを使用するなど、市街地や郊外などの周辺環境に配慮した江別らしい都市景観の形成に努めます。

④景観の活用

◇良好な景観形成に貢献する建造物、地域活動などに対して表彰を行い、その施設や活動などの支援を図るとともに、地域や市のPRなどに活用します。



ノハナショウブの群生地

3-3.環境

<基本方針>

効率的な都市運営や恵まれた自然環境の活用、エネルギー使用の効率化などにより、環境負荷が少ない低炭素型の都市づくりを推進します。

- ◇集約型の都市構造化の推進や公共交通の利用促進などにより環境負荷が少ない「歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。
- ◇温室効果ガスの吸収が期待される野幌森林公園、耕地防風林、河畔林などの自然環境の保全・管理を市民や関係機関等と連携を図りながら進めていきます。
- ◇環境負荷の低減に資する事業・施策などの推進を図るとともに、大規模太陽光発電所（メガソーラー）の誘致による太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの活用に伴う新たな需要に応じた土地利用の検討を行います。